

令和 5年 11月 29日 (水)  
石川県健康福祉部健康推進課  
次長兼課長 木村 慎吾  
電話 076-225-1435 (直通) 内線 4130

## 石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ警報の発令について

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和5年第47週(11月20日～11月26日)で、30.27人(48定点医療機関、報告全数1,453人)となり、警報の基準値である30人を超え、大きな流行の発生及び継続が疑われるため、警報を発令します。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

### 1 今期のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移(人)

区分	10/23～29 (第43週)	10/30～11/5 (第44週)	11/6～12 (第45週)	11/13～19 (第46週)	11/20～26 (第47週)
石川県	8.92	10.98	11.35	18.65	<b>30.27</b>
全国	19.68	21.13	17.35	21.66	—

### 2 今後の対応

- (1) 注意喚起の通知を、11月29日付けで関係機関に行う。  
→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など
- (2) 県民へ、ホームページ、SNSにて注意喚起を行う。

### 3 呼びかけ内容

- ・手洗い、換気、咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンの希望者は早めの接種をお願いします。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

※ 今年には新型コロナウイルス感染症との同時流行にも注意が必要です。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、基本的な感染防止対策は同じですので、対策の徹底をお願いします。

参考 URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/menu/2009influpage.html>

裏面もご覧ください

(参 考)

・ 全国状況（厚生労働省データ）

→第 46 週：4 道県で、警報基準である定点あたり 30 人以上（R5. 11. 24 発表）

→第 46 週までに、合計 10 道県において警報基準値以上となっている

・ 本県における過去の流行入り、注意報、警報発令

○令和 4 年～令和 5 年のシーズン

（ 流行入り：令和 4 年第 52 週（12 月 26 日～ 1 月 1 日）  
注 意 報：令和 5 年第 3 週（ 1 月 16 日～ 1 月 22 日）  
警 報：令和 5 年第 6 週（ 2 月 6 日～ 2 月 12 日）

○令和 3 年～令和 4 年のシーズン

流行入りせず

○令和 2 年～令和 3 年のシーズン

流行入りせず

○令和 1 年～令和 2 年のシーズン

（ 流行入り：令和 1 年第 37 週（ 9 月 9 日～ 9 月 15 日）  
注 意 報：令和 1 年第 48 週（11 月 25 日～12 月 1 日）  
警 報：発令なし

○平成 30 年～平成 31 年のシーズン

（ 流行入り：平成 30 年第 48 週（11 月 26 日～12 月 2 日）  
注 意 報：平成 31 年第 1 週（12 月 31 日～ 1 月 6 日）  
警 報：平成 31 年第 3 週（ 1 月 14 日～ 1 月 20 日）